



開催日時	行事名	行事内容	開催場所
11/9 (水)～20 (日) 9時～17時 (月除く)	税に関する 作品展	朝日町児童の 「税に関する習字」等の展示	教育文化施設
11/11 (金)～23 (水) 10時～21時	税金展	税に関する児童・生徒の作品 (習字・作文・絵はがき)等の展示 ※12日(土)11時15分から優秀作品 の表彰式を行います。	ラスクエア四日市 4階

## 11月11日から17日は 「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**で様々な情報を提供しています。

私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。



テーマ  
「暮らしを支える税」

詳しくは**国税庁ホームページ**をご覧ください。  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

**国税庁** で **検索**



### 消防本部から のお知らせ

## 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日 消しましょう その火その時 その場所で

これからの季節は暖房器具を使うなど、火を使う機会が増えますので、次のことに気をつけて、火事を起こさない環境をつくりましょう。

### ～火災の原因～

平成28年8月末現在の四日市市消防本部管内で発生した火災は73件で、その主な原因は、放火、こんろ、電気関係です。

### ～火災を防止するために～

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。(放火防止)
- こんろなどを使用中にそばを離れるときは、必ず火を止める。
- コンセントやプラグはほこりをためないように定期的に清掃する。
- ストーブの周りに洗濯物など燃えやすいものを

置かない。

- 寝たばこは絶対しない。  
(たばこの吸いがらを処分するときは水に浸す)
- たき火は風の強いとき、空気が乾燥しているときは行わない。

### ～火災から身を守るために～

- 住宅用火災警報器が、適切に作動することを確認し、ほこりなどをふき取りましょう。
- 住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣り近所の協力体制をつくりましょう

### ◆防火ポスター・防火習字作品展◆

日時 11月7日(月)～11月20日(日)  
場所 イオンモール四日市北  
内容 保育園・幼稚園児や小・中学生の優秀作品を展示

### ■問い合わせ先

四日市市消防本部予防保安課  
TEL 356-2010 FAX 356-2041